

第6章 葬祭・霊園事業

第 1 節 葬 祭

船橋市葬祭事業は、昭和 49 年 4 月 1 日船橋市斎場の開設に伴い、市民の葬祭経費の軽減と市民生活の改善に役立つことを目的として、祭壇等葬具一式の貸し付けと実費による葬祭物品の頒布を開始したが、葬儀に関する社会情勢の変化と利用件数の減少に伴い、平成 18 年度より祭壇等の貸付のみに業務を縮小し、さらに令和 4 年度より貸付を無償化し、馬込衛生管理事務所に業務移管された。なお、平成 18 年以降の貸出実績はない。

<参考> 四市複合事務組合 馬込斎場・しおかぜホール茜浜利用状況

(件)

内 訳	斎場	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
式 場	馬 込 斎 場	1,088	851	0	0
	しおかぜホール茜浜	174	459	965	1,007
祭 壇	馬 込 斎 場	719	533	0	0
	しおかぜホール茜浜	115	315	682	673
火 葬	馬 込 斎 場	8,425	6,259	3,922	4,293
	しおかぜホール茜浜	1,333	4,151	6,758	7,437

※しおかぜホール茜浜は令和元年 10 月より供用開始

※馬込斎場は令和 3 年度及び令和 4 年度に大規模改修工事を行ったため、式場及び祭壇の利用を停止した。

第2節 霊園事業

1. 霊園

(1) 船橋市馬込霊園は、祖先の霊が安住する聖域として、戦後間もない昭和25年11月14日に開設された。

その後、市勢の伸展にともない、昭和38年には第1次拡張事業を実施し、昭和43年には第2次拡張事業、昭和53年には第3次拡張事業を行った。

さらに、市民の墓地需要に応えるため、第4次拡張事業として46,463㎡、4,410区画を決定し、平成7年度から始められた工事は、平成15年度で全て完了した。

現在では、総面積283,563㎡、21,751区画の規模となった。

経緯

使用開始年	敷地面積 ㎡	区 画	
昭和26年度（開設）	42,822	普通 1,356	
昭和39年度（第1次拡張）	15,157	普通 1,285	
昭和44年度（第2次拡張）	72,836	普通 5,880	
昭和55年度（第3次拡張）	99,533	芝生 1,527	
		普通 6,492	
平成2年度	6,752	芝生 478	
		普通 323	
平成7年度（第4次拡張）	46,463	芝生 4,410	
		（内 訳）	
		7年度 芝生 731	
		8年度 芝生 1,281	
		10・11年度 芝生（洋型・和型） 575	
		12年度 芝生 458	
		13年度 芝生 270	
		14年度 芝生 358	
		15年度 芝生 340	
		16年度 芝生 200	
17年度 芝生 197			

(2) 船橋市習志野霊園は、荒廃していた旧陸軍基地用地を、当時使用していた北習志野開拓農業協同組合の要望もあり、墓地公園として整備するため、昭和44年3月に大蔵省より無償貸付を受けた。同時に隣接地1,990㎡の用地買収を行い、昭和45年に整備を完了し「船橋市習志野霊園」として昭和46年5月から使用を開始した。

使用開始年	面積 ㎡	区 画
昭和45年	7,955	普通 685

2. 霊堂

(1) 船橋市馬込霊堂は、市民の墓地需要に応えるために、墓地に代わる収蔵施設として平成4年8月10日に千葉県知事の許可を得て、馬込霊園内に平成5年3月30日に建設した。

(2) 船橋市習志野霊堂は、習志野霊園管理事務所の老朽化による建替にともない、敷地の有効利用と市民の墓地需要に応えるために、墓地に代わる収蔵施設として平成5年12月28日に千葉県知事の許可を得て霊園管理事務所と併設し、平成6年3月10日に建設した。

霊堂名	面積 m ²	収蔵基数
馬込霊堂	200.02	1,000
習志野霊堂(含事務所)	249.85	300

3. 参考資料 土地利用(馬込・習志野)

	馬込 m ²	習志野 m ²	合計面積 m ²	利用率 %
墓地	102,281	2,740	105,021	36.0
納骨堂	638	368	1,006	0.3
緑地	85,259	2,596	87,855	30.1
道路	69,172	2,154	71,326	24.5
公園	1,048	0	1,048	0.4
駐車場	6,491	0	6,491	2.2
調整池	15,696	0	15,696	5.4
その他	2,978	97	3,075	1.1
合計	283,563	7,955	291,518	100.0